

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 瀧澤 泰生
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長 瀧澤 泰生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	76,052	79,266	347,071
経常利益 (百万円)	7,091	6,495	34,286
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,544	4,108	21,194
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,752	736	28,943
純資産額 (百万円)	293,040	306,685	307,965
総資産額 (百万円)	399,143	416,698	422,422
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	87.38	79.94	410.41
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.1	68.9	68.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国や欧州では緩やかに景気が回復しており、中国では経済成長率が高水準であるなど全体的に好調に推移しました。また国内経済においても、企業収益の改善や個人消費が持ち直すなど回復基調が続きました。

国内の住宅関連業界は、新設住宅着工戸数においては各種住宅取得支援策等によってマンション販売が好調であるものの、住宅設備機器の買替えには力強さがなく、弱含みの状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは当期を初年度とする中期経営計画「G-shift 2020」を策定いたしました。「熱と暮らし」「健康と暮らし」をキーワードに、グローバル市場で生活レベルの向上に寄与していくことや、既存商品やサービスの提供だけでなく、自社のコア技術に新しい技術を取り込み応用発展させた独自の商品・サービスを創出すべく、新しい取り組みをスタートしました。販売面につきましては、中国をはじめとする海外事業が順調であったことで増収となりましたが、損益面では、国内で高付加価値商品が伸び悩んだことなどによって、当社グループの営業利益は減益となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高792億66百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益55億53百万円（前年同期比14.0%減）、経常利益64億95百万円（前年同期比8.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益41億8百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

主力商品である給湯暖房機、ふる給湯器やビルトインコンロの販売が市場の伸び悩みや他社との競争激化によって減少し、日本の売上高は386億44百万円（前年同期比3.1%減）、営業利益は26億14百万円（前年同期比29.8%減）となりました。

アメリカ

住宅設備関連の市場が順調に推移する中、利便性の高いタンクレス給湯器の販売が好調であり、さらに高効率タイプが伸長するなど、アメリカの売上高は69億39百万円（前年同期比5.1%増）、営業利益は4億5百万円（前年同期比36.6%増）となりました。

オーストラリア

主力商品であるガスタンクレス給湯器や電気貯湯式給湯器の販売は順調に推移しているものの、暖冬の影響を受けた暖房機の売上減少により、オーストラリアの売上高は49億63百万円（前年同期比3.3%減）、営業利益は1億69百万円（前年同期比22.0%減）となりました。

中国

政府の環境政策である石炭からガスへの燃料転換推進によってボイラーの販売が増加したことに加え、生活水準の向上に伴う給湯器の大容量化・高機能化によって売上が伸長し、中国の売上高は123億80百万円（前年同期比32.0%増）、営業利益は10億56百万円（前年同期比23.4%増）となりました。

韓国

小規模集合住宅の新築増加や買替えの需要増によってボイラーの販売が好調であったことや、電気コンロのラインアップ拡充による事業拡大などによって、韓国の売上高は88億55百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は3億36百万円（前年同期比51.3%増）となりました。

インドネシア

現地経済が回復基調であることに加え、テーブルコンロの市場において買替需要が少しずつ増加してきたことで当社テーブルコンロの売上が前年を上回り、インドネシアの売上高は25億81百万円（前年同期比9.3%増）となりましたが、資材費の増加により営業利益は3億円（前年同期比19.7%減）となりました。

なお、財政状態の状況は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて57億24百万円減少し、4,166億98百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて44億44百万円減少し、1,100億13百万円となりました。

また、純資産につきましては、四半期純利益の計上の一方で、為替換算調整勘定が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べて12億79百万円減少し、3,066億85百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は68.9%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、23億46百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,616,463	51,616,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	51,616,463	51,616,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	51,616,463	-	6,459	-	8,719

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 216,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,338,700	513,387	-
単元未満株式	普通株式 61,363	-	-
発行済株式総数	51,616,463	-	-
総株主の議決権	-	513,387	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区 福住町2番26号	216,400	-	216,400	0.41
計	-	216,400	-	216,400	0.41

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、216,424株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	124,771	126,555
受取手形及び売掛金	66,341	59,714
電子記録債権	8,858	7,835
有価証券	17,920	22,749
商品及び製品	27,330	29,928
原材料及び貯蔵品	16,014	15,858
その他	3,438	3,754
貸倒引当金	1,213	1,163
流動資産合計	263,462	265,234
固定資産		
有形固定資産	83,415	82,364
無形固定資産	6,350	5,938
投資その他の資産		
投資有価証券	46,067	39,624
その他	23,196	23,601
貸倒引当金	68	65
投資その他の資産合計	69,194	63,160
固定資産合計	158,960	151,464
資産合計	422,422	416,698
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,953	20,241
電子記録債務	32,771	31,078
未払法人税等	4,843	3,753
賞与引当金	4,676	2,023
製品保証引当金	4,602	4,456
その他の引当金	976	699
その他	22,082	26,591
流動負債合計	92,905	88,845
固定負債		
環境対策引当金	2,255	2,255
その他の引当金	147	103
退職給付に係る負債	10,466	10,476
その他	8,682	8,332
固定負債合計	21,551	21,167
負債合計	114,457	110,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,756	8,756
利益剰余金	258,814	262,136
自己株式	1,860	1,860
株主資本合計	272,170	275,491
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,583	7,142
為替換算調整勘定	4,682	864
退職給付に係る調整累計額	3,846	3,722
その他の包括利益累計額合計	15,112	11,730
非支配株主持分	20,682	19,463
純資産合計	307,965	306,685
負債純資産合計	422,422	416,698

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	76,052	79,266
売上原価	50,500	52,415
売上総利益	25,551	26,850
販売費及び一般管理費	19,095	21,297
営業利益	6,456	5,553
営業外収益		
受取利息	233	242
受取配当金	366	342
為替差益	-	111
その他	148	271
営業外収益合計	748	967
営業外費用		
為替差損	14	-
固定資産除却損	24	19
その他	74	5
営業外費用合計	113	25
経常利益	7,091	6,495
特別利益		
補助金収入	-	69
特別利益合計	-	69
特別損失		
固定資産圧縮損	-	69
特別損失合計	-	69
税金等調整前四半期純利益	7,091	6,495
法人税、住民税及び事業税	2,862	2,860
法人税等調整額	985	1,199
法人税等合計	1,877	1,660
四半期純利益	5,214	4,834
非支配株主に帰属する四半期純利益	670	725
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,544	4,108

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	5,214	4,834
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,151	560
為替換算調整勘定	586	4,538
退職給付に係る調整額	26	119
その他の包括利益合計	538	4,097
四半期包括利益	5,752	736
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,450	726
非支配株主に係る四半期包括利益	302	10

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	2,335百万円	2,552百万円
のれんの償却額	127	125

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,288	44	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,364	46	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	アメリカ	オースト ラリア	中国	韓国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	39,900	6,601	5,130	9,380	8,430	2,362	71,806	4,246	-	76,052
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,679	-	22	417	227	127	9,475	579	10,055	-
計	48,580	6,601	5,153	9,798	8,658	2,490	81,282	4,826	10,055	76,052
セグメント利益	3,722	296	217	855	222	374	5,688	632	135	6,456

- (注) 1.その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んで
 おります。
 2.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注1)	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	アメリカ	オースト ラリア	中国	韓国	インド ネシア	計			
売上高										
外部顧客への売上高	38,644	6,939	4,963	12,380	8,855	2,581	74,364	4,902	-	79,266
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,823	-	25	352	217	131	10,551	665	11,217	-
計	48,468	6,939	4,988	12,732	9,072	2,713	84,915	5,568	11,217	79,266
セグメント利益	2,614	405	169	1,056	336	300	4,882	724	53	5,553

- (注) 1.その他には、台湾、タイ、ベトナム、ニュージーランド、ブラジル等の現地法人の事業活動を含んで
 おります。
 2.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。
 3.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	87円38銭	79円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,544	4,108
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額 (百万円)	4,544	4,108
普通株式の期中平均株式数 (千株)	52,001	51,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 6日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北岡 宏仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。